

## ① 制度の概要

神奈川県が、水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車（FCV）の更なる導入拡大を図るため、FCトラックを導入・運用する経費の一部を補助する制度です。本補助事業は、県の交付決定後に初度登録される車両が対象となります。

申請は補助事業の着手の予定日の1か月以上前に提出する必要があります。審査に1か月以上かかるため、書類に不備等がある場合はさらに時間がかかる点に注意し、余裕をもって交付申請することが求められています。

## ② 支援内容

## □ FCトラック導入費

FCトラックの導入に係る経費と、同等仕様のディーゼルトラック導入に係る経費の差額を補助します。

上限額：850万円

補助率：1/4以内

## ③ 対象となる経費

## 【補助対象経費】

FCトラックの導入に係る経費と、同等仕様のディーゼルトラックの導入に係る経費の差額が補助対象となります。

- FCトラックの車両本体の購入に係る経費
- 事業の用に供する仕様に変更するため必要と認める費用
- ラッピング等に係る費用

※メーカーオプション、ディーラーオプション等は、補助対象経費と認められません。

※消費税及び地方消費税は含まれません。

## ④ 対象者

- FCトラックの自動車検査証記録事項上の所有者となる法人または個人事業者。
- 環境省補助金の交付申請を行った者。
- リース事業者は、使用者（リース先）の同意を得て申請可能です。
- **国及び法人税法に規定する公共法人は対象外です。**

## △ 换算事項

- 受付期間中であっても、予算額を超える申請があった場合は、受付を締め切ることがあります。
- 補助額と国の補助金（名称のいかんを問わず補助金相当と認められるもの）の合計額が補助対象経費を超ないように計画する必要があります。
- 審査に1か月以上かかるため、書類不備等がないよう余裕をもって交付申請してください。
- 車両は、神奈川県内を「使用の本拠の位置」とし、燃料の種類が「圧縮水素」である必要があります。

## ⑤ 採択率向上のポイント

- FCトラックの導入が、「水素社会の実現」という事業目的にどのように貢献するか具体的に示す。
- 車両の側面や後部面などに、FCVであることを認識できるラッピング（1文字10cm以上が目安）を施すことが必須要件です。
- **リースによる導入の場合**は、リース事業者だけでなく使用者の同意も必要となるため、手続きを円滑に進めること。
- 補助対象経費が「ディーゼルトラックとの差額」であるため、比較対象車両の仕様と金額を明確に提示すること。
- 国の補助金も活用する場合は、合計額が補助対象経費を超えないよう補助金全体の資金計画を明確化すること。

## ⑥ 戰略的分析

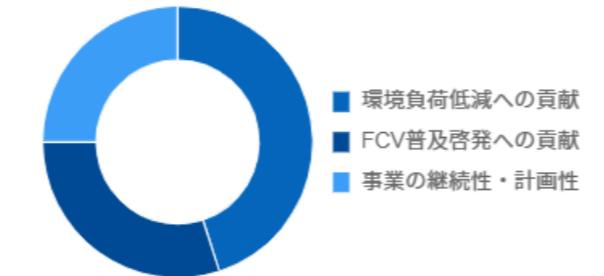
## 【地域戦略と要件適合】

本補助金は神奈川県が発行するものであり、車両の「使用の本拠の位置」も神奈川県内である必要があります。事業計画において、神奈川県内の脱炭素化、サプライチェーンにおける水素利用促進など、地域に根差した貢献度を強調することが重要です。

## 【車両広報の義務化】

車両にFCVであることを示すラッピングが必須要件となっています。これは、単なる導入支援ではなく、FCVの社会的な認知度向上・普及促進が県の重要な目的であることを示唆しています。車両の広報的な役割を担うことを計画で示せると有利です。

## ⑦ 重点支援分野の想定



※上図は、FCV導入における事業効果の想定配分例です。

水素エネルギーの活用を通じた環境負荷低減と、FCトラックの普及啓発への貢献が審査の重点項目となると想定されます。

## ⑧ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
車両導入・転換	輸送手段をディーゼルトラックからFCトラックへ転換する計画。
脱炭素戦略	FCV導入による具体的なCO2排出量削減目標の設定。
事業用途変更	車両を事業の用に供する仕様に変更するための費用計上。
広報・普及	FCVと認識できるラッピングを行い、水素利用をPRする活動。
他補助金連携	環境省補助金など、国の支援制度と連携した資金計画の策定。

## ⑨ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
申請書一式	<ul style="list-style-type: none"><li>□ <b>交付決定前の着手は不可。</b>着手日の1か月以上前に提出が必要です。</li><li>□ 申請者は所有者となる法人/個人事業者であること。</li></ul>
車両関連書類	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 使用の本拠の位置が神奈川県内であること。</li><li>□ 燃料の種類が「圧縮水素」であること。</li><li>□ 販売促進や製造者自身の使用車両でないこと。</li></ul>
経費に関する書類	<ul style="list-style-type: none"><li>□ FCトラックと同等仕様のディーゼルトラックの導入経費が確認できること。</li><li>□ 値引き後の金額で、消費税を含まないこと。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 環境省補助金の交付申請を行っていることが確認できる書類。</li><li>□ 車両のラッピング等に関する仕様、デザインが確認できる資料。</li></ul>

## ⑩ 申請スケジュール

## 事前準備期間

- FCVであることが分かるラッピングのデザイン決定・手配。
- 比較対象となるディーゼルトラックの仕様・見積もり取得。

## 公募期間

2025年4月25日～2025年12月26日

期間内であっても予算額に達した時点で終了する可能性に注意。

## 審査期間

申請書提出後、約1か月以上（予定）。

## 交付決定

審査期間を経て交付決定。交付決定後に事業着手が可能となります。

## 事業完了・実績報告

各事業者の計画に基づく。原則、事業完了後の後払い（清算払い）です。

## ⑪ 問い合わせ

制度詳細URL	<a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f4259/fc-truck.html...">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f4259/fc-truck.html...</a>
お問い合わせ	神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室 運輸グループ FCトラック導入費補助金担当
	電話：045-210-4133
	受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15 (12:00～13:00除く)